

事務連絡  
令和3年7月30日

各位

京都市都市計画局  
建築指導部

令和3年8月1日から押印が不要となる図書について

令和3年7月28日に公布いたしました「押印の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則」（令和3年7月28日京都市規則第40号）の施行に伴い、令和3年8月1日から建築指導部が所管する以下の図書について、押印及び署名（以下「押印等」といいます。）が不要となりますのでお知らせいたします。

所管課	規則の名称	押印等が不要となった図書
建築指導課	京都市中高層建築物等の建築等に係る住環境の保全及び形成に関する条例施行規則	全ての様式
	京都市道路の位置の指定等に関する規則	第1号様式並びに第2号様式の申請者欄及び図面作成者欄
	京都市伝統的景観保全に係る防火上の措置に関する条例施行規則	全ての様式（市長が作成する様式を除く）
	京都市斜面地等における建築物等の制限に関する条例施行規則	全ての様式
	京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例施行規則	全ての様式（市長が作成する様式を除く）
	京都市細街路にのみ接する建築物の制限等に関する条例施行規則	全ての様式（市長が作成する様式を除く）
建築安全推進課	京都市建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律施行細則	全ての様式